

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	株式会社 大丸松坂屋百貨店
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都江東区木場2丁目18番地11号
工場等の名称	松坂屋名古屋店
工場等の所在地	名古屋市中区栄三丁目16番1号
業 種	卸売業、小売業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	百貨店
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公 表 期 間	令和4年7月29日 ～ 令和7年3月31日		
公 表 方 法		掲 示 閲 覧	（場 所） ㈱大丸松坂屋百貨店 松坂屋名古屋店業務推進部（北館6階CSR担当）
		ホ ー ム ペ ー ジ	（HPアドレス）
		冊 子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	業務推進部（北館6階CSR担当） 052-264-6618		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

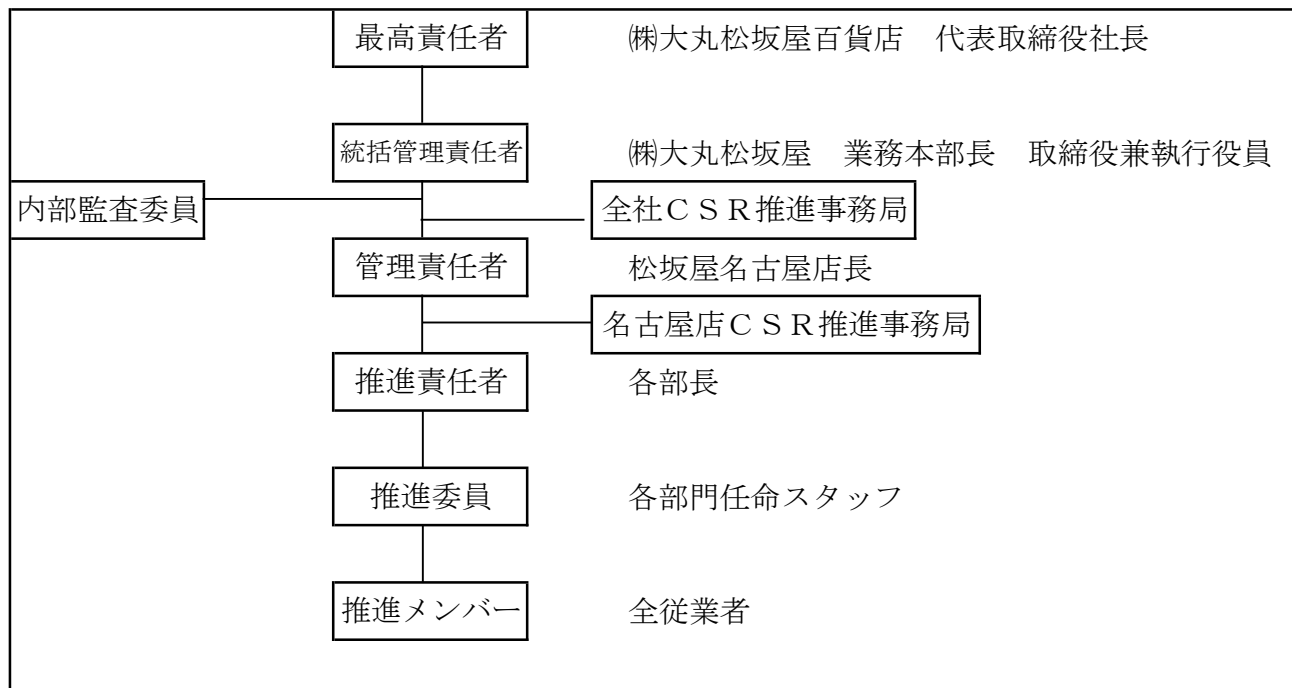
(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

(株)大丸松坂屋百貨店 環境・社会活動方針

私たち大丸松坂屋百貨店は、かけがえのない地球環境を次世代へ残していくための自らの役割と責任を認識し、お客様・お取引先様・地域の皆様とともに“持続可能な社会の実現”に向けた「環境及び社会にやさしい企業経営」を積極的に推進します。

1. 環境及び社会に及ぼす影響とその原因を認識し、事業活動を通じて環境保全・社会貢献活動を推進する体制・仕組みを構築し、環境負荷の低減に向け継続的な改善に努めます。
 - ① 環境・社会にやさしい商品・サービス・情報の提供
 - ② 資源・エネルギーの有効活用
 - ③ CO2排出量の削減
 - ④ 廃棄物の削減と再資源化
 - ⑤ お客様、お取引先様や地域の皆様と取り組む環境保全・社会貢献活動の推進
2. 環境に関する法令、条例及び協定などの要求事項を順守するとともに、汚染の予防に努めます。
3. 教育・啓発活動を通じて環境保全に対する意識の向上を図り、当社で働く一人ひとりが環境課題に自ら取り組む基盤を強化します。
4. この環境・社会活動方針は、当社で働くすべての人に周知徹底するとともに、社外にも公開します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		14,497	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六フッ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三フッ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		14,497	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	28.85	t-CO ₂ / M・m ² ・h	27.98	t-CO ₂ / M・m ² ・h	3.0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを原単位で1年間に1%、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理 管理体制の整備	・ISO14001マネジメントシステムに基づくエネルギー削減目標・施策管理 ・取組状況の確認、評価、見直し	サステイナブル方針の制定及び方針へ温室効果ガス削減の取組設定
一般管理 エネルギー使用量の把握及び管理	・エネルギー分析システム活用による使用量の把握・分析	省エネベンチマーク制度による目標管理 CO2排出量目標の設定
省エネルギー・省資源の推進 冷暖房	・店内照明LED化による店内温度上昇の抑制 ・改装工事に伴う空調機等の更新 ・クールビズ、ウォームビズの推奨 ・夏季、冬季の店内冷暖房緩和の実施及び顧客へご理解と啓発の店内放送実施	空調機更新の際には適切な容量かつ効率の良い機器の選定にて省エネ化を図る 新店舗導入の際にはLED化を推奨する
省エネルギー・省資源の推進 設備	・エレベーター、エスカレーターを高効率モーターへ更新	現時点でエレベーター5基とエスカレーター22基の更新の計画があり、更新の際には合理的な範囲での高効率化を図り、R1-4年での75kWと同等以上の消費電力の削減を目指す
省エネルギー・省資源の推進 照明	・改装工事に伴い、高輝度照明、LED照明、人感センサー内臓器具等への更新 ・後方施設の事務所、倉庫、会議室、応接、トイレ、化粧室の不在時消灯、従業員食堂昼食時間帯以外のエリア消灯、エレベーターホール等の人感センサーによる不在時消灯	既存照明をLED照明へ変更 使用電力量の削減で令和7年度までに5,000本以上導入し年間75万kWhの削減を目指す
省エネルギー・省資源の推進 OA機器・その他	・PCは離席時はスリープモード、退社時は電源OFF ・店内デモ機器等は、閉店後、可能な限りプラグも抜いて待機電力を削減	推進委員が毎月1度実施状況をチェックし指導
自動車利用における取組	・次世代自動車の導入 ・運転管理システムを活用した急加速、急停止の監視・抑制、車両ごとの燃費管理 ・自動車利用者へエコドライブ教育の定期実施 ・カーシェアリングの導入による車両数の削減	次世代自動車（ハイブリット車）及び軽自動車も視野に入れ引き続き導入を推奨する

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・店頭及び従業員用トイレに、擬音装置や節水コマの設置、／節水型トイレの更新 ・従業員トイレへ雨水利用 ・廃異物排出量の抑制、分別、リサイクルの推進 ・両面コピー、裏面使用、電子共有フォルダ利用等による紙使用抑制・廃棄物削減 ・共同納品の実施、納品車へアイドリングストップの定期依頼
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・毎年、6月と10月の環境月間には、清掃活動や「環境にやさしい商品・サービス」を提供 ・9月8日は、本館久屋公園側に「環境デーなごや」の懸垂幕を掲揚・啓発 ・毎月5日を「環境・社会活動の日」と定め、朝会時に名古屋市エコソング「みんなで減らそうCO2」を放送し、環境保全に関わる研修を実施。
--